

総領事館からのお知らせ
＜旅券・領事手数料の改定につきまして＞

平成28年3月24日
在スラバヤ日本国総領事館

平成28年度（今年4月1日（金）から明年3月31日（金）まで）の旅券・領事手数料の主なものについて、下記のとおりお知らせ致します。

（単位：ルピア）

申請区分	平成27年度	平成28年度
1. IC旅券		
（1）10年旅券	1,760,000	1,760,000
（2-a）5年旅券	1,210,000	1,210,000
（2-b）申請時12歳未満	660,000	660,000
（3）査証欄増補	270,000	270,000
2. 証明		
（1）在留証明	130,000	130,000
（2）出生・婚姻等の証明	130,000	130,000
（3）署名証明	190,000	190,000
3. 査証（ビザ）		
（1）一般入国査証	330,000	330,000
（2）数次入国査証	660,000	660,000
（3）通過査証	80,000	80,000

旅券・領事手数料については、基準邦貨額に変更はありませんが、財務省が毎年行う邦貨とインドネシア通貨との換算レートの見直しに伴う改定を行っています。平成28年度は、10,000ルピア当たり91円で前年度（平成27年度）と同額となっているため、旅券・領事手数料に変更はございません。

在スラバヤ日本国総領事館
TEL 031-503-0008
FAX 031-502-3007
e-mail: ryoji@sb.mofa.go.jp
在スラバヤ日本国総領事館ホームページ
<http://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/j/>

以上